

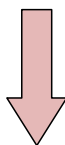
お 知 ら せ

～4月から第1、第3、第5、土曜日の休診（お休み）について～

病院職員の4週8休制に伴いまして、平成24年4月から土曜日の外来診療は、第2、第4の土曜日（祝日の場合は休診）とさせていただきます。

現 在

毎月 第3土曜日のみ休診



平成24年4月から

毎月 第1・第3・第5土曜日は休診

【第2・第4土曜日（祝日の場合は休診）診察します】

4月から休診日が、第1・第3・第5土曜日に変更になりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

平成23年12月
院 長